

# 第1回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 1月 15日（水） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時02分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教育長 中川修一  
委員 高野佐紀子  
委員 松澤智昭  
委員 長沼豊

## 出席事務局職員

事務局次長	藤田浩二郎	地域教育力担当部長	松田玲子
教育総務課長	木曾博	学務課長	星野邦彦
生涯学習課長	水野博史	地域教育力推進課長	諸橋達昭
指導室長	門野吉保	教育支援センター所長	平沢安正
新しい学校づくり課長	渡辺五樹	学校配置調整担当課長	大森恒二
施設整備担当副参事	千葉亨二	中央図書館長	大橋薫

## 署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、青木委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、令和2年第1回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和元年12月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・令和元年12月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指－1」をご覧ください。

1、正規職員についてです。

12月末の教職員数は、括弧内の休職者なども含めまして、総勢1,893人です。先月と比較しまして、増減はございません。

2、期限付任用教員についてです。

12月末の期限付任用教員数は17人で、先月と比較しまして、増減はございません。

教育総務課長 続きまして、区費職員について、資料「総－1」をご覧ください。

初めに、1、一般職員・再任用職員・再雇用職員についてです。

下段の合計欄、今月末の141人は先月と比較しまして、1名減となっております。

その理由ですが、上から2段目の看護師のところ、正規職員が1名減となっております。

内容としましては、天津わかしお学校の看護師が病気休職に入っております。

したがいまして、今月末の合計欄、141人に対しまして、括弧書きの休職者が4名になっております。なお、看護師の代替については、臨時職員を配置してございます。

資料の次のページ、2、非常勤職員は、下段の合計欄、今月末の777人は、先月と比較しまして、4名減となっております。

その理由ですが、中段の学習指導講師が2名減、特別支援学級介添員が1名減、中段よりやや下段のスクールソーシャルワーカーが1名減、合計で4名減となっております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 スクールソーシャルワーカーについてですが、設定数6名のところ、4名になってしまっていますが、影響などはいかがでしょうか。

教育支援センター所長 ご心配をおかけし大変申し訳ありません。福祉学部がある大学を色々と回らせていただいて人材を確保しようとしているところなのですが、正直に申し上げまして、本区の採用条件、処遇面で他区と差が大きく、人材を確保するところまではつながっていない状況でございます。

さらに、児童相談所移管の動きもあり、福祉士系の職がそちらにも広がっているということもあまして、条件としては非常に厳しいところです。

ただし、4名の体制でこれまでの機能を維持するというところで、これまでは6名が6ブロックで担当していたのですが、これを北児童相談所と同じように2ブロックに分けまして、ブロックごとの体制にしたり、ケースそれぞれの専門を生かしたような取組を行うことで、機能の低下を防ぐことができるように対応しているところでございます。

件数についても、ある程度の優先順位を付けまして、オーバーワークにならないような形で進めているところでございます。

高 野 委 員 不登校対策について、今までも取り組んではいますが、これからますます力を入れて取り組んでいこうとする中で、スクールソーシャルワーカーの重要性というものを強く感じていますので、処遇面などでも、改善ができるように努めていただきますようお願いしたいと思います。

松 澤 委 員 先日の生徒会交流会で生徒会の皆さんとお話をしたとき、いじめについてのお話だったのですが、学校の子どもたちが相談できる先というのが、ご両親だったり、学校の先生だったりというところではなく、スクールカウンセラーなどの外部のところに、期待を寄せているというようなお話もございまして、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどのところに、人数の確保ももちろん大切ではありますが、良い人材が入ってこられるように区としても考えていただけると、本当に切実な現場の子どもたちの声を聞いてきた後ですので、さらに

力を入れていただけるとありがたいと思いました。

教 育 長 教育委員会としても非常に大きな課題であるというところで、区長部局へのお声掛けということについてもお願いしたいと思います。  
そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 令和元年度 身近な教育委員会・教育懇談会の開催について

(総務－2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「令和元年度 身近な教育委員会・教育懇談会の開催について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料「総－2」をご覧ください。

初めに、1、趣旨でございます。

区民の信頼と期待に応えることのできる開かれた教育委員会の実現をめざし、身近な教育委員会を開催するとともに、地域や保護者の意見・提案を広く受け入れるための話合いの場を設けるものでございます。

2、開催日及び開催場所は、記載のとおりでございます。

3、参加者は、(1)にありますように、区立小・中学校の保護者と、教職員にもお声掛けさせていただいているところです。

4、実施内容は、第1部を身近な教育委員会といたしまして、議題を「今後の中学校部活動のあり方について～持続可能な形を目指して～」ということで、長沼委員からの講演の後、議論をしていただきたいと思います。とさせていただきます。

第2部は、第1部を受けてグループで熟議を行っていただく予定でございます。

5、その他でございます。

参加者の募集、懇談グループの構成等については記載のとおりでございます。

資料の2ページ目に次第がございますので、ご確認くださいと思います。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 身近な教育委員会も開催回数を重ねてきておりますが、参加したときの印象が、最初の頃に比べて、保護者や地域の方が非常に熱心に色々なこととお話ししていただいているような気がしております。

テーマを絞っていただいているということが、参加者にとって非常に分かりやすくなってきたのではないかと考えております。

また、保護者であったり、保護者の立場が終わって地域に入っていかれる方であったりという、今後iCSにも加わって中心的な役割をする方が結構いらっしゃるということも感じております。

色々なところでそのような方とお話をしたときに、身近な教育委員会で色々な皆さんの意見を聞いていると、独自で様々な学校と交流していらっしゃる方や、他の県や他の地域などと交流していらっしゃる方なども実際にいらっしゃるのので、そのような方のご意見を、身近な教育委員会やiCSの機会でも交流していただくことによって、また新しいものが出てくるのではないかと思います。

とても良い方向に進んでいると感じております。

教 育 長 私も松澤委員と同様、ぜひiCSの推進委員会のメンバーの方々にも積極的に声をかけていただいて、ご出席願えるような体制づくりが必要だと思います。

今まではPTAというところを念頭に入れていましたが、同様に、iCSのメンバーに対しても、情報を発信する意味では、参加していただけるような機会を積極的に進めていただければと思います。

#### ○報告事項

### 3. 板橋区小中一貫教育ガイドラインについて

(指-2・指導室)

教 育 長 それでは、報告3「板橋区小中一貫教育ガイドラインについて」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指-2」①をご覧ください。②は概要版となっております。

小中一貫教育を令和2年4月からスタートするに当たりまして、ガイドラインを作成いたしましたので、説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

板橋区では、学校教育の使命を明らかにし、小中一貫教育はその使命を達成するための1つの手段であることを明記します。

その下段には、小中一貫教育の目的を3点、記してございます。

さらに板橋区の喫緊の課題を「学力の定着・向上」、「健全育成」、「社会性の向上」とし、その解決を図るために、小中一貫教育の目標を5つ設定してございます。

「学力の定着・向上」とは、「板橋区授業スタンダード」を基に、「読み解く力の育成」を視点に取り入れた授業革新を進め、新学習指導要領に示されている3つの柱で整理された資質・能力を育成することです。

「自己肯定感の高揚」とは、学習活動や学校行事、部活動などこれまでの小・中学校ごとの教育活動に加えて、小中一貫教育ならではの「小・中学校相互の乗り入れ指導」や、「児童・生徒の交流活動」などを通して自己肯定感を高め、これからの社会で活躍できる力を育成することです。

「健全育成」とは、不登校は板橋区の喫緊の教育課題であり、学びのエリアで特色ある教育を実施することを通して、魅力ある学校づくりを進めてまいります。

「社会性の向上」とは、多様な異文化交流を活性化させたり、コミュニティ・スクール等を活用して、地域の教育力を積極的に学校に取り入れたりすることを

通し、より多くの児童・生徒や多様な大人が関わる体制を整え、児童・生徒の社会性を向上させてまいります。

「「観」の見直し・共有」とは、小・中学校教員が互いの教育活動の理解を深め、教員同士が「小学校6年間」、「中学校3年間」ではなく、児童・生徒の9年間の学びや成長のために、それぞれの学校段階での役割や異議などについて話し合う土壌を築き合うことです。

資料の5ページをご覧ください。

小中一貫教育のスケジュールについて説明いたします。

小中一貫教育は、令和2年度からスタートし、令和4年度には完全実施できるように進めてまいります。小・中学校の距離が離れて、中学校1校に対して小学校が複数校あるなど、各エリアの実態が異なりますので、教職員の理解はもちろん、保護者や地域の理解を得られるよう熟議を進め、取り組んでまいります。

資料の5ページをご覧ください。

小中一貫教育の6つのポイントに沿って説明いたします。

- 1、めざす子ども像とその実現を図るため、基本方針を設定いたします。
- 2、教育課程・指導体制の工夫・改善についてです。

小中一貫教育カリキュラムにつきましては、各学校が作成する「単元配列表」と教育委員会が作成する「板橋のiカリキュラム」の2つがあります。

単元配列表は、各教科などで小・中学校9年間を通した指導計画を作成します。

板橋のiカリキュラムは、既に作成しております環境教育、キャリア教育を実施してまいります。

令和3年度からは、郷土愛の育成、令和4年度からは、読み解く力の育成に取り組んでまいります。

また、指導方法といたしましては、板橋区授業スタンダードを全ての学校、学年、教科の授業で実践するとともに、小学校高学年における一部教科担任制や、小・中学校相互の乗り入れ指導なども実践してまいります。

3、学びのエリアにおける小中一貫教育を推進するための組織づくりにつきましては、学びのエリアごとに、エリア長、コーディネーター等を指名します。

また、小学校6年間、中学校3年間というそれぞれの学びから、義務教育9年間の学びへと転換し、子どもたちも先生方も小・中学校のつながりを意識できるように、中学校での学年の名称を「エリアの7年生」「エリアの8年生」「エリアの9年生」と変更いたします。なお、公式の表記は、従来どおり「中学校第1学年」などとなります。

- 4、学びのエリアにおける教員の交流についてです。

現在行っている学びのエリアでの研修をさらに充実させ、義務教育9年間を通した授業が実践できるようにしてまいります。また、小学校教育会と中学校教育研究会の各部会が合同で研究を進められるよう工夫してまいります。

5、学びのエリアにおける児童・生徒の交流では、既に各エリアで実践が行われておりますが、各エリアの優れた取組を周知することなどにより、さらに充実を図ってまいります。

6、保護者や地域との連携についてです。

小中一貫教育の取組は、将来的にはPTAや地域行事にまで拡充していきたいと考えています。

また、学びのエリアにおけるコミュニティ・スクール委員会の合同開催については、小中一貫教育をより一層推進できる大きな運営母体になることを期待しております。

資料の16ページまでは、ただいま説明した6つのポイントの具体例などを記してございます。

資料の17ページをご覧ください。

特別支援教育についてです。特別支援教育につきましては、これまで以上に、切れ目のない連続性、継続性のある指導・支援を行うことができます。

「学校生活支援シート」や「個別の指導計画」につきましても、小・中学校で様式をそろえるなど、確実に中学校に引継ぎをしております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 昨日、学校整備週間実施後の教育委員視察ということで4校回ってきました。その中で、小中一貫教育について大変期待をしているとお話されていた校長先生がいらっしゃいました。

ある中学校の校長先生は、生徒数が少なく、同じ学びのエリアの小学校から、他の学びのエリアの中学校に行ってしまう子どもがいることが残念で、小中一貫教育を進めることによって、できるだけ多くの子どもが同じ学びのエリアの中学校に入学してくれるように頑張りたいということをおっしゃっていました。

また、ある小学校の校長先生は、先ほどもお話がありましたが、算数・数学の単元配列表の中で、特に関数について、既に学校で作成をしていて、他の教科についても先生方に作成を依頼して取り組んでいこうということで、もちろん区のもの参考にしながらですが、独自に始めていらっしゃるというお話も伺いましたので、教育委員会としてもこれから強力に進めていくと大変良いのではないかという印象を持ちました、

1点、質問ですが、来年度4月からの新学習指導要領において、キャリアパスポートというものがあります。全国各地の学校で、児童・生徒が記入し、小中高と送っていくというものなので、12年間一貫して取り組んでいくことになるのですが、これについては、区としては共通したひな形をつくっているのか、学校ごとにつくってくださいということになっているのか、いかがでしょうか。

指 導 室 長 小中一貫教育は様々な可能性を秘めていると考えております。不登校問題ももちろんですが、子どもたち一人一人に、きちんとした学力を身に付けさせることがとても大事なことだと思っています。

その中で、板橋のiカリキュラムというものがございまして、既に環境教育とキャリア教育に関しましては、カリキュラム自体は大雑把なものではございます

が、完成しております。

昨年に改正させていただいたのですが、小学校5、6年生、それから中学校1、2、3年生を対象に「自分探しの旅へ」という板橋区独自のキャリア教育の学習を進めるノートや参考書のようなものを作成しておりますので、板橋区では5年生以上につきましては、そちらを主とした教材として活用できるように考えております。

ただし、小学校1年生から4年生につきましては、そのようなキャリア教育に関わる資料等がございませんので、国で作成されましたキャリアパスポートを活用するように学校とは話しているところです。

いずれにしましても、義務教育の間、環境教育とキャリア教育とを学校でしっかり実践できるように支援していきたいと考えております。

松澤委員 地域において、iCSはかなり広まってきているのですが、小中一貫教育については、なかなか話が出るような機会も少なかった印象がある中で、このようなものをつくっていただき、小中一貫教育をなぜ行うのかというところで、小中一貫教育にかける思いも書いていただいております。その中で、いわゆる「中1ギャップ」の改善に力を入れるということも書いてありました。

それから、社会を生き抜く力＝「生きる力」を獲得するためというところも書かれているのですが、今の時代に必要な力として、このような生きる力というものの、学力はもちろん大切なのですが、この生きる力を身に付けるための小中一貫教育であるということも非常にアピールしていただいているのではないかと、そのためのカリキュラムなのではないかとも思いました。

また、「主体的・対話的で深い学び」というものも書いてあって、今後の未来に向けての教育について、そのようなものの大切さを、今の保護者やこれからの保護者、地域の方々にも広めていただくことが非常に大切だと思いました。

私が見た中で、3つ挙げたいのですが、情報の共有化という面で、なぜこのようなことを行うのか、このようなことを行うことによって、どのような効果があるのかということをお互いに共通して認識できるような情報を共有していくということで、色々な冊子などを出した中で、全部に共通して書いてあるようなものがあり、これは共通でないといけないのではないかと感じておりますので、このようなものを出すときに、主体として、柱としていくものを、先ほども色々とお説明いただいたのですが、その柱を大きく打ち出していきたいというのが1点目です。

2点目は、オペレーションのところだと思うのですが、小中一貫教育を進めるうえで、学校単位でオペレーションをしようと思うのですが、そのオペレーションの仕方が一律でないと学校間の差が出てしまったり、統一性がなくなってしまうのではないかと感じたので、例えば言葉だったり、先ほどの生きる力だったりということ、細かくですが、各学校の先生、PTAといったところにも広めていく、まさにiCSでこのような話をしていくということが非常に良いのではないかと思いました。

最後に、学びのエリアごとに色々なことを行っていくということなので、特性を充実させていくという、その学びのエリアで、基本的な小中一貫教育のベースとは別で、そのような特性を出していけるものがあるのであれば、連動的なものであったり、例えば地域によって色々な行事が違ったり、特性があると思うのですが、そのようなものを出しながら、そこを小学校、中学校の9年間で行っていただくという非常に良いのではないかと思います。

それが逆になってしまい、独自の特性ばかり出してしまいますと統一性がないですし、板橋区としての小中一貫教育というものではなくなってしまうような気がしますので、まずは指導室長がお話されたベースの部分を各学校に浸透させて、そのうえで、色々な地域やPTA、保護者など、これからまた入ってくるその下の世代の方たちにも浸透させていって、それをどうやってつなげるのかということをおペレーションしていただいて、さらにそのうえで、学びのエリアごとの、今行っている活動などにつなげていただければ良いのではないかと思います。

このガイドラインというものをつくっていただいたことによって、非常に先に進めやすいのではないかと感じておりますので、注意しながら、例えば「観」についてというところ、何々観についての見直し・共有というところがあり、これは何だろうと少し感じていたのですが、今の指導室長のお話を聞いて、小学校観であったり、中学校観であったり、その小学校と中学校の違いといいますか、先生が持っている違いのことなどをおっしゃっているのかと感じたので、そのようなことが、一般の方にも分かるような言葉で説明ができると非常に良いのではないかと感じました。

中身が少し難しい部分もあったので、今度、オペレーションのときに分かりやすい形にさせていただくとさらに良いのではないかと考えております。

指導室長 松澤委員からのお話につきまして、大きなところでいいますと、広報活動につきましては、学校もそうですが、保護者や地域の方々にあせらず理解を深めていくということが非常に大事なことだと改めて感じたところです。

今、ご説明差し上げましたこのガイドラインについては、どちらかといいますと、学校の先生方向けに書かせていただいておりますので、いわゆる教育用語が網羅されているような、一般の方にはなかなか読みにくいようなものになっているかと思っておりますので、それを払拭する意味でこの概要版というものをつくらせていただいております。

資料の②になりますが、こちらではできるだけ分かりやすい言葉を選ばせていただき、記述させていただいております。

今回、お手元にあるような広報紙でも、概要版の方の文言を使いまして、できるだけ分かっていただけるような形のものをご用意させていただきました。

様々な広報紙や概要版等を活用しまして、PTAの会長会なども活用しながら、時間をかけてしっかりと理解していただくような取組をしていきたいと思っております。

また、松澤委員のお話にありました柱を打ち出すという意味では、今回、6つ

のポイントというものを大事にしていきたいと考えております。

特に一番重要になってくる学習の面では、板橋区の独自性を出すという意味でも、板橋のiカリキュラムというものを実践していこうと思っています。

先ほど、長沼委員からご指摘がありましたとおり、環境教育とキャリア教育、また、郷土愛、読み解く力というものは板橋区の特徴となり得るものだと思っていますし、実態に応じた教育活動だと思っています。

このようなものもあせらずに、この4月からはそのうち2つのカリキュラムを実践していきますが、これは既に実践しているものをそのまま本格的に行っていくという意味です。

令和3年度からは郷土愛の育成を、令和4年度からは読み解く力を、それぞれ新しく1つずつ加えていくという形でしっかり理解していただきながら、学校と一緒に歩んでいければと思っています。

また、オペレーションというお話もございましたので、しっかりと学校の取組を、子どもが把握するだけではなく、各学校に、特に良い取組、特色ある取組をお知らせすることで、学校間でその取組を共有し、実践し合えるような取組を今後も引き続き行っていきたいと考えております。

それから、特色を充実させるという意味合いでも、令和2年4月からスタートはしますが、完全実施は3年後を考えています。その間に、エリアの実態、学校の実態もありますし、何よりも先生方の理解、保護者や地域の理解というものの方が大事だと思っています。そのような中で熟成させていくことが非常に大事なことでないかと思っています。

そのようなことも含めて、この3年間、どのようなスタートを切っていくのかというのがこのガイドラインの作成の大きな趣旨にもなっておりますので、あせらずしっかりと進めていきたいと考えております。

松澤委員 今のご説明で、非常に安心して見守っていけると思いました。

もう1点、新人議員の方とお話しする機会がありまして、その中で、教育について理解がまだできていない部分も多いというお話を伺いました。

この機会に、iCSや小中一貫教育など、これから新しく始めていくものに関してと、先ほど指導室長がおっしゃっていたような、今までの板橋区の特徴的な教育活動については伝統として残していきたいということなどを、特に文教児童委員の方を中心にお伝えいただくと良いのではないかと思います。

議員の方も若い方に多く変わっていらっしゃるの、そのような対応もお願いできればと思いました。

高野委員 私も昨日、学校整備週間実施後の教育委員訪問で学校を4校回ってきたのですが、学校によって規模が大きく違うので、このガイドラインについて、事前に資料をいただいていたので、それを読んでから各学校を回ったのですが、学校にとって負担が大きくなるかどうか、正直なところ、心配な面もありました。ですが、今、指導室長がおっしゃった、あせらずに進めていくというところがとて

も大切だと思いました。

中学校では、今度の4月から学年証などについても、今までは「1年生」「2年生」だったのが、「7年生」「8年生」というように変えるなど、既に進めていただいているので、できるところから取り組んでいくのが非常に大切なのではないかと思いました。

また、校長会でも、学びのエリアごとに集まるなど、機会があるごとに交流を深めていращやるとお聞きしております。それが、板橋区教育会と板橋区立中学校教育研究会との合同の交流が持てるということになると、今まで校長先生中心だった交流がさらに先生方のところにまで広まっていくのではないかと思って、先生方の相互理解、また9年間を通した学びをするという意識の改革、この辺りが一番大切なところだと思いましたので、その辺りに関する仕掛けをこうしてつくっていただいているのだと感じました。

学びのエリア研修など、エリアごとで研究を進めていくというようなことも書いてありますので、そのような先生方の意識が変わっていく仕掛けをつくっていただいて、そこから掘り起こしていくということも大事だと思いました。

今、学校ではご病気など、色々な事情で副校長先生が担任に入っていращやるような学校もあり、教科担任制などを実際に年間通じてきっちり行っていくというのはなかなか難しいと思います。学校の実情に合わせて、できるところから取り組んでいただくということ、指導室長がおっしゃったとおり、ゆっくり時間をかけて良いものにしていただきたいと思います。

教 育 長 今回、板橋区コミュニティ・スクールがiCSという略称で呼ばれるくらいに浸透してきた1つは周知の方法だと思っております。昨年度から、説明的な文章を統一したものをつくったり、動画をつくったり、そしてあらゆる機会に、コミュニティ・スクールを進めていくのだということ、さらには区議会にも伝えていったというような1年半に及ぶプロセスがあります。

今、指導室長が話したように、4月からスタートするが、という意味では、前からお願いしていますが、指導室長が話したような説明を、各学校の校長がきちんと同じことが言えるような環境づくりをしていただきたいと思います、できれば画面も用いた、本当にコンパクトに5分程度にまとめてもらい、例えば4月の全体保護者会で説明できるようなものをつくっていくことが大事だと思っております。

それから、一番考えなくてはいけないのは、教職員に対してだと思えます。小中一貫教育というと、恐らくあれもこれもなくなってしまっていくとは思いますが、小中連携教育から小中一貫教育へのキーワードは、交流から接続に変わるところだということ先生方には押さえてもらいたいと思えます。

これまでの小中連携教育は小学校と中学校が交流していくということによって、これまでの小学校や中学校のお互いの文化や独自性というものを尊重しようということだったのが、これからは、カリキュラムをつなげていくのだということ、義務教育9年間で子どもを育てるために小学校1年生から中学校3年生までのカリキュラムを意識していく、この意識を教職員はしっかりと持たなくては

いけないと考えております。

そのために、教科ごとに単元配列表を、今まで小学校、中学校は別だったものを小学校1年生から中学校3年生までつくっていく、あるいはiカリキュラムという、これまで行ってきた環境教育やキャリア教育、さらには読み解く力の育成、郷土愛の育成、そのようなものをどのように進めていくのかというところで、今、高野委員からもお話があったように、負担感がない、つまり環境教育とキャリア教育はこれまでもつながってきたのですが、それでは、読み解く力や郷土愛の育成をどのように進めていくのかといったところを具体的に検討していかないと、学校に全部投げてしまうというのでは、課題が出てくるかと思えます。

特に、郷土愛の育成については、今、生涯学習課が史跡公園をつくっています。この史跡公園は板橋区としても非常に大きな意味合いを持つ中で、あの地域にあるものという取り上げ方、それから郷土資料館というものの存在、このようなことも意識して、郷土愛カリキュラムというものをつくっていく必要があるのではないかと思いますし、同時に、核になっていくのは総合的な学習の時間、これをどのように9年間でまとめ上げていくのかというようなこと、これも教育委員会事務局としての道筋のようなものを立てておかないと、何でもかんでも学校でとなってくると、学校ごとの温度差や、エリアごとの温度差が出てくるのではないかと思います。

それから、事務局にお願いしたいのは、これまでの小学校、中学校という意識から、義務教育で施策を展開していくという発想に、それぞれのラインも方向転換をしていかないといけないと思います。これは指導室、あるいは教育支援センターだけが行っていくことではなくて、全ての課が小学校、中学校というところの独自性や文化を大事にしながらも、義務教育という捉え方で施策展開を進めていくのだという発想を持っていくところが大事になっていくと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

先ほど松澤委員がおっしゃったように、区議会への周知というところも、まだまだ小中一貫校というイメージで小中一貫教育というものが捉えられがちですので、うまく説明をしていただければと思えます。よろしくお願ひします。

そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 4. 板橋区教育支援センターの臨時開館について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長     それでは、報告4「板橋区教育支援センターの臨時開館について」、教育支援センター所長から報告願ひします。

教育支援センター所長     資料「支-1」をご覧ください。

3月8日日曜日でございますが、新規採用教員候補者面接の会場として、教育

支援センターを臨時に開館したいと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 郷土資料館 新常設展及び特別展の開催について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「郷土資料館 新常設展及び特別展の開催について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料「生－1」をご覧ください。

昨年9月から、展示再整備の工事を行っておりまして、1月18日土曜日にリニューアルオープンを迎えます。常設展も新しく内容を更新しておりますので、ぜひご覧いただければと思っております。よろしく願いいたします。

2のところですが、特別展につきましては、「高島平の歴史と高島秋帆」と称して、2階の展示室で開催いたします。

会期は、1月18日から3月22日までとなっております。

今回の展示再整備の基本方針としては、「誰もが見やすく、分かりやすい展示」、「学校教育を支援する展示」、「史跡公園と連携した展示」などを掲げております。

資料の最後のところには写真がございます。昨年12月末の時点でのものがございますので、まだ展示物が入っていないのですが、リニューアルオープンに向けて準備を進めておりますので、ぜひお越しいただければと思います。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 先ほど、区展の児童作品展のご案内をいただいたところ、区立美術館で2月5日から2月23日まで開催されるとのこと。こちらには保護者もたくさんいらっしゃると思いますので、その方々に、隣ですので、新しくなった郷土資料館にも足を運んでいただけるようなご案内をぜひお願いしたいと思います。

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

指 導 室 長 1件、追加で報告を行いたいのですが、本件に関しましては、その報告事項の件名を申し上げることで、個人が特定されるなどの影響が懸念されることから、非公開として聴取を行っていただけようをお願いいたします。

教 育 長 本来、教育委員会の報告事項については公開を原則として行っておりますが、

本件申し出の趣旨に鑑み、非公開による聴取を行うことにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

それでは、先日の生徒会交流会のご感想を教育委員の皆様にお聞きしたいと思います。

高 野 委 員 先日の生徒会交流会で、私は「2030年に向けて」ということで、「自分たちが行動できること」というグループに入ったのですが、グループでは、「きれいな水とトイレを世界中に」という、SDGsの6番のところを行っていたのですが、自分たちに何ができるのかということで、ユニセフの募金を行ってきたが、その目的の中に浄水の錠剤を買うという項目があるので、それをみんなに知ってもらって、世界中にきれいな水を届けられるようにという話をしていました。

当事者意識といますか、自分たちに、今すぐに何ができるのかということ話し合っていて、大変立派な中学生たちだという印象を受けました。

また、最後に長沼委員から、生徒会の活動について専門的な立場からのお話をいただいたのですが、板橋区の生徒会交流会という活動のすばらしさを、違った視点からお話しいただいて、中学生はとても嬉しかったと思うのですが、私も本当に嬉しかったです。

また、いつも発表会には教育委員と事務局の他に、PTA連合会の代表の方と青健会長にもご出席いただくのですが、このところ、ずっとお忙しいのだと思いますが、青健関係からはご欠席になってしまっております。子どもたちのすばらしい行動、発言を地域の方にもぜひ見ていただきたいと思いますので、青健の方にご案内をするときには、会長、副会長に関わらず、地域の大人の代表の方でも、どなたでも、ぜひ、子どもたちのすばらしい活動を見ていただけるように、ご案内の仕方などを見直していただき、どなたか必ず1人は参加していただけるようにしていただきたいと思いました。

長 沼 委 員 初めて参加させていただいたのですが、とてもすばらしい会でした。

当日も最後にお話ししたとおり、生徒たちが自分たちの課題として、2030年に向けた持続可能な社会を考えていたり、いじめ問題をしっかり考えていたことと、交流会そのものの意味もあって、他の学校の生徒会がどのようなことを行っているのかということに刺激を受けて、あるいはアイデアをもらって、それをまた自分の学校に戻って実践できるということです。

各校の生徒会がより活性化や活発化する要因になったのではないかという意味では、二重の効果があったと思います。

もっと良くできるのではないかとこのところでは、ご検討いただきたいのですが、司会についても生徒たちが行ってはどうかと思いました。できると思います。教育委員会の方が行っていた司会は、内容をまとめたりするような進行役では

なかったので、時間の配分と雰囲気づくりといったところであれば、立候補でも良いので、主体的に生徒たちができると、もっと生徒たちが行った交流会ということになるのではないかというのが1つです。

それから、最初に緊張してしまうのは雰囲気づくりに問題があって、例えば開会するまでに何かアップテンポなBGMを流しておくなどをして、会場に入ってきたら、「みんな、ようこそ」というような雰囲気をつくってあげると良いのではないかと思います。ずらっと来賓が並ぶ中では緊張も仕方ないと思いますので、そういった仕掛け、ファシリテーションというところも、中学生になると考えてあげると良いのではないかと、中学校の元教員としては思ったところです。

松澤委員 私のところは、いじめの問題がテーマだったのですが、2つ印象に残っていることがあります。本当にみんな真面目だということで、会が始まる前に時間があつたので、お話ししたとき、いじめられた子といじめた子という話で、もし、いじめられた子といじめた子がいて、いじめた子が自ら命を絶ったときにどう思うかという話をすると、中学生が男の子3人、女の子1人いたのですが、全員違う答えだったところに、ほっとしました。

みんなが思ったことが正解だということしか言えなかったのですが、いじめた子も、いじめられた子も、決していじめということは誰も幸せになれないということでもみんなは一致していたようでした。

それから、もう1つは、そのような話をしていく中で、前回休んでいた子が女の子だったのですが、そこにいた男の子が主体的に非常に熱心に全部をまとめていました。

そこで、女子のいじめについて、どう思うかという話になりまして、「いや、女子はこう思うよ」、「僕はこう思うよ」と男の子同士で話していて、男の子のシャイさというものを感じまして、大人の私が「女の子がいるから聞いたら」と言ったら、「女子はどうなのですか」みたいな感じで聞いていて、そうしたら、女の子は、男の子が思っていた以上に、男の子と違う意見を出されていました。

そのようなことで、男子のいじめと女子のいじめが違うということとか、男の子がイメージしているものと、女の子がイメージしているものも違うし、前回のときの固定観念のようなものも、新しい子どもが来たことによって変わってきて、内容もとても良くなって、男の子も非常に楽しそうにしていたのが印象に残っていて、そのようなケース、場合によって男女の比率が、女子が多い場合など色々あるとは思いますが、生徒会ということでみんな集まっていながらも、やはりそこでまた知り合った子同士、横でつながっていたりするのを見て、社会に出るときに一番必要な発言力という、自分が発言しないといけないという部分もありますが、それと同時に、誰か発言できない子がいたらそこに声をかける力というのがありますか、色々なものが生徒会の交流会には備わっているのだというのを感じて、本当に何年参加していても、大変良い会だというのは、委員の皆様と同じ意見で感じたので、これからもぜひ頑張りたいと思います。

教 育 長 年々高まってきていると感じているのは、子ども同士の話し合いが非常にスムーズになってきているということと、それを表現する力が、模造紙に書いたり、ふせんを使ったり、最後の発表の場面などを見ていて、根底は授業が変わってきているせいなのではないかと思いました。

特に中学校は、今までの一斉画一的な授業から、グループワークをうまく取り入れてきているところにつながってきているのではないかと大変嬉しく思っています。中身についても良いものが出てきたと感じております。

その中で思ったのは、生徒会交流会が終わった後、自分の学校にメッセージをするだけではなくて、まさに小中一貫教育ではないのですが、自分のエリアの小学校にも、例えばいじめの問題に対して、中学校側からメッセージを送っていくようなつながりが出てきたり、先ほど高野委員がおっしゃっていたように、来年からは小学校のPTA連合会の会長も参加されるというような形も考えていくと、色々な意味で小中一貫教育というものが施策的にも広がっていくのではないかと感じております。

担当の課に対しては本当にお礼を言いたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、追加報告事項については非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はお退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○追加報告事項

(指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 02分 閉会